

第3次行政改革実施計画 令和4年度取組内容進捗管理シート

〔評価欄〕A: 出来ている B: 概ね出来ている C: あまり出来ていない D: 出来ていない F: 取組済みor昨年度から変化ないもの

P	区分	取組項目	R3年度実績	前年度 評価	R4年度の具体的な取組内容と 目標数値(PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等(DO)	評価	評価(検証・課題)(CHECK)	改善(今後の対策) (ACTION)
						関連課	R4年4月～R5年3月			
2		(2) 定員管理の 適正化	令和3年4月1日現在の職員数は394人で目標職員数(395人)を下回った。	B	令和4年4月1日現在目標職員数: 395人	総務課	令和4年4月1日現在の職員数は394人で目標職員数(395人)を下回った。	B	採用試験後の合格者の採用辞退や、年度末が近づいてからの自己都合退職がある場合は、人員確保が難しい。	第4次香美市行政改革実施計画に基づいて職員数を確保していく。
4	1	(4) 自主財源の確保	1. 市民税: 税務署等との連携による情報把握。税申告相談前の各種収入等の資料収集。税申告相談の実施。家屋敷均等割、他市町村在住扶養等状況照会調査。未申告者への申告勧奨。 2. 法人住民税: 届出による状況把握、県税事務所からの課税通知により把握 3. 軽自動車税: 県市町村軽自動車税運営協議会による新規、名義変更、廃車及び転出等の情報提供による把握。課税客体把握のための現地調査。 4. 固定資産税: 【土地・家屋】R3年度評価替に係る評価の見直し、R4年度課税に向けての実地調査及び電算システム(デジタル地番図等)の更新を実施した。【償却資産】毎月税務署での調査を行い、納税義務者の把握等に努めた。	B	1. 市民税: 税務署等との連携による情報把握。税申告相談前の各種収入等の資料収集。税申告相談の実施。家屋敷均等割、他市町村在住扶養等状況照会調査。未申告者への申告勧奨。 2. 法人住民税: 届出による状況把握、県税事務所からの課税通知により把握 3. 軽自動車税: 県市町村軽自動車税運営協議会による新規、名義変更、廃車及び転出等の情報提供による把握。課税客体把握のための現地調査。 4. 固定資産税: 専門研修等を活用し、業務能力の向上を図る。【土地・家屋】実地調査、評価の見直し、新GISシステム導入(R4～R5年度)、空中写真更新を行う。【償却資産】毎月、税務署で納税情報を把握する。	税務 収納 課	1. 市民税: 税務署等との連携による情報把握。税申告相談前の各種収入等の資料収集。税申告相談の実施。家屋敷均等割、他市町村在住扶養等状況照会調査。未申告者への申告勧奨。 2. 法人住民税: 届出による状況把握、県税事務所からの課税通知により把握 3. 軽自動車税: 県市町村軽自動車税運営協議会による新規、名義変更、廃車及び転出等の情報提供による把握。課税客体把握のための現地調査。 4. 固定資産税: オンラインでの専門研修等を活用し、個々の能力向上に努めた。【土地・家屋】R5年度課税に向けての実地調査及び評価の見直しを実施した。新GISシステム導入(R4: システム構築)、空中写真の更新を実施した。【償却資産】毎月、税務署での調査を行い、納税義務者の把握等に努めた。	A	市民税: 税相談に向けて班内研修を今年度も行い、職員の知識の習得と向上を行った。また、支所職員に対する勉強会を2回程実施し、支所でもできるだけ滞りなく税相談の受付ができるよう取り組んだ。市民税班の職員数が10月異動で従来通りとなり、税相談受付期間中などに細やかな対応ができた。 軽自動車税: 4月1日時点の所有者に課税されるというこの認識不足が見受けられ、その解消が課題である。 固定資産税: 限られた職員数で、短時間に適正な課税処理を実施するためには、更なるデジタル化の推進による事務負担軽減、基本的な事務処理能力の向上及び専門的な知識の習得、職員同士の信頼関係の醸成が欠かせない。	市民税については、研修や自主的な研鑽により職員の知識の習得や向上を引き続き行い、適正な課税を行う。また、事務の効率化を行い、より迅速で正確な課税業務ができるよう体制づくりを行う。軽自動車税については、原付等の標識交付時に手渡している書面の内容を工夫する他、廃車時にも課税についての認識を深める説明をするように努める。固定資産税については、電算システム(新GISシステム導入、空中写真等)の機能更新により事務負担の軽減を図る。研修受講等で個々の能力向上によって業務の効率化を目指す。職員相互の助け合い、弱点を補い合うことで、業務の均衡化を図り、働きやすい職場づくりに努める。その他の税目についても、今後とも適正な課税に努めていく。
5										
			催告件数 5月1,015件、12月1,242件。 徴収率は98.40% 目標を達成した。 調定額 収入済額 徴収率 現年 2,656,233千円 2,640,306千円 99.40% 繰越 57,537千円 30,242千円 52.56% ① 搜索実施件数は、市案件0件、機構移管案件7件。動産公売は未実施。ただし、合同窓口公売会に入札窓口団体として参加。 ② 連帯納税義務者等への納税通知10件。 滞納処分に伴う納税義務の承継2件、 // 連帯納税義務3件。 課税担当による納税義務の承継5件。 ③ 滞納整理に係る調査件数は28,467件、差押件数は、481件。 預貯金調査6,407件、保険調査22,003件、給与調査34件、年金・その他調査23件。 預貯金差押440件、保険差押22件、不動産差押0件、動産差押0件、給与差押3件、その他差押16件。 ④ 県内市町村及び関係機関との情報共有を図った。	A						前年度と同程度の徴収率を維持していく。 また、低所得で高額滞納者を中心に独自の搜索を行い、生活状況を把握したうえで、適正な滞納処分を行っていく。

第3次行政改革実施計画 令和4年度取組内容進捗管理シート

〔評価欄〕A: 出来ている B: 概ね出来ている C: あまり出来ていない D: 出来ていない F: 取組済みor昨年度から変化もない

P	区分	取組項目	R3年度実績	前年度 評価	R4年度の具体的な取組内容 と目標数値(PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等(DO)	評価	評価(検証・課題)(CHECK)	改善(今後の対策) (ACTION)
						関連課	R4年4月～R5年3月			
6	1	(4)自主財源の確保 健全財政への進化	②市税等の徴収率の向上 (市営住宅)	A	・滞納者の状況について収納班と連携し情報共有を図る。 ・3ヶ月分滞納した者に対し、速やかに明渡請求を行う。 (現年)徴収率 99.69% (繰越)徴収率 69.70%	管財課	・収納班と情報共有、連携することができた。 ・明渡請求発行1件(明渡請求発行時点の滞納は完全完納)	A	・収納班と連携し、滞納状況や納付計画等について情報を共有することで、徴収率の向上に努めた。 現年度の徴収率は昨年度を上回ったが、過年度の収納率は昨年度より若干低下した。	・現年の滞納については、3ヶ月以上滞納者が生じた場合は、早期に明渡請求を行う。 ・滞納が長期にならないように、滞納者には通知や面談等を行い、誠意のない者に対しては法的措置を行う。 ・市債権のため、滞納者等の調査を行うことができなかったため、調査同意書を提出してもらった。
			①現年の納期遅れの者に対しても、積極的に納付勧告をした。 ②滞納者に対して催告を積極的に行った。 分納誓約書0件、債務承認書0件、催告書171件 調定額 収入済額 徴収率 現年 77,314千円 77,071千円 99.69% 繰越 643千円 448千円 69.70% 滞納繰越は達成。 担当職員1名。副食費、給食費、住新と兼務。		①現年度の納期遅れの者に対しても、積極的に納付勧告をした。 ②滞納者に対して催告を積極的に行った。 債務承認書1件、催告書120件 調定額 収入済額 徴収率 現年 77,540千円 77,314千円 99.71% 繰越 438千円 301千円 68.77% 目標達成できた。担当職員1名。副食費、給食費、住新と兼務。		住宅使用料の滞納者には、生活困窮者や生活保護受給者が多い。また、私債権のため財産調査をするのが容易ではなく、裁判所を通じての回収策も取りにくい。固定化した債権の回収策を見つけなければ徴収の実は上がらないが、現時点での妙策はない。		今以上滞納額を増やさないため、現年の納期遅れに対し、これからも早期の納付勧告をする。	
7		(4)自主財源の確保 健全財政への進化	②市税等(国の保税率)の向上	A	「限度額適用・標準負担額認定証」や「短期証」等の申請時には収納状況を確認し、滞納者に対しては納付を促す。 また、弁明書の届出など滞納状況が続いている場合は、収納班と連携して徴収に努める。 R2年度目標数値 一般被保険者 (現年)徴収率 95.00% (繰越)徴収率 19.00% 退職被保険者等 (現年)徴収率 98.00% (繰越)徴収率 50.00%	市民保険課	①現年度の納期限を過ぎても未納の場合は、収納班と連携し督促状を送付している。 ②滞納者を把握した場合は、収納班及び債権管理機構と連携して徴収に努めた。 調定額 収入済額 徴収率 一般被保険者 現年 595,186千円 574,639千円 96.55% 繰越 38,550千円 20,607千円 53.46% 退職被保険者 現年 0千円 0千円 - % 繰越 11千円 1千円 9.09%	A	未納者への納付相談機会を増やす目的で発行している短期証の交付を新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止として一律に数か月単位で交付したが、また、資格者証発行を見送ったため、徴収率が下がった。国保担当で納付を促すことはできるが、分納等の相談の窓口は収納班となり、今後も連携が必要である。	R5年度は資格者証発行を行う、また収納班と連携してR3年度と同程度の徴収率を維持する。 また、未申告者に対し申告を促し賦課の適正化に努める。
			徴収率は93.92%となり、92.00%を上回ることでできた。 調定額 収入済額 徴収率 現年 595,186千円 574,639千円 96.54% 繰越 38,562千円 20,609千円 53.44% 現年分、滞納繰越分共に目標を達成することができた。 担当職員は、市税と兼務。		4年度目標数値 徴収率92.50% 現年 徴収率96.00% 繰越 徴収率45.00%		徴収率は、前年比-0.29ポイントではあるものの93.63%となり、目標の92.50%を上回ることができた。 調定額 収入済額 徴収率 現年 599,112千円 539,136千円 96.42% 繰越 36,007千円 18,107千円 50.28% 現年分、滞納繰越分共に目標を達成することができた。		市税と同じスタンスで滞納処分を実施しており、徴収率も目標数値を達成することができた。	前年度と同程度の徴収率を維持していく。 また、低所得で高額滞納者を中心に独自の捜索を行い、生活状況を把握したうえで、適正な滞納処分を行っていく。

第3次行政改革実施計画 令和4年度取組内容進捗管理シート

〔評価欄〕A: 出来ている B: 概ね出来ている C: あまり出来ていない D: 出来ていない F: 取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R3年度実績	前年度 評価	R4年度の具体的な取組内容と 目標数値(PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等(DO)	評価	評価(検証・課題)(CHECK)	改善(今後の対策) (ACTION)
						関連課	R4年4月～R5年3月			
8	1	(4) 自主財源の確保	② 市税等の徴収率の向上 (後期高齢者保険料)	A	<p>納期限を過ぎても納付のない者には督促をし、その後も納付がない者に対しては、年二回催告書を送付している。催告書送付後反応がない者には、電話による催告を行い、窓口滞納者が来た場合は納付について尋ねる等、滞納者へ接触している。また、税務収納課収納班と連携し、収納率向上に努めた。</p> <p>調定額 収入済額 徴収率 現年 99,413千円 98,202千円 98.78% 繰越 3,781千円 2,638千円 69.76%</p>	市民保険課	<p>納期限を過ぎても納付のない者には督促をし、その後も納付がない者に対しては、年二回催告書を送付している。催告書送付後反応がない者には、電話による催告を行い、窓口滞納者が来た場合は納付について尋ねる等、滞納者へ接触している。また、税務収納課収納班と連携し、収納率向上に努めた。</p> <p>調定額 収入済額 徴収率 現年 103,289千円 102,068千円 98.82% 繰越 1,848千円 1,509千円 81.66%</p>	A	<p>現年は、目標数値は超えられなかったが、昨年より徴収率が向上し、繰越分は目標値を超えた。賦課等の他業務も行っているため、徴収業務のみに特化するの難しいものの、滞納者への接触を増やすことで、徴収率向上に繋がった。</p>	<p>徴収への取組は現状を維持し、口座振替の勧奨をより行うことで、徴収率の向上に努める。</p>
					税務収納課	<p>市税と同じスタンスで、後期高齢者保険料の滞納処分を実施している。その結果、現年度分及び滞納繰越分の徴収率が伸びた。滞納繰越分の徴収率が大幅に伸びたのは、本年度より後期高齢者保険料の滞納分を市税等と合わせて租税債権管理機構に移管したことにより成果が上がった。</p> <p>調定額 収入済額 徴収率 現年 99,413千円 98,202千円 98.78% 繰越 3,781千円 2,638千円 69.76% 目標を達成することができた。 担当職員は、市税と兼務。</p>	<p>市税と同じスタンスで、後期高齢者保険料の滞納処分を実施している。その結果、現年度分及び滞納繰越分の徴収率が伸びた。滞納繰越分の徴収率が大幅に伸びたのは、高額滞納者の滞納整理が進んだことによるところが大きい。</p> <p>調定額 収入済額 徴収率 現年 103,289千円 102,068千円 98.81% 繰越 1,848千円 1,509千円 81.65% 目標を達成することができた。 担当職員は、市税と兼務。</p>	A	<p>市税と並行して徴収しているため、後期高齢者保険料に特化した徴収対策は難しい。滞納繰越分については、R3年度から市税滞納分と合わせて、債権管理機構へ移管したこともあり、滞納整理が進んでいる。次年度以降の徴収率は厳しくなるものと思われる。</p>	<p>徴収方法は、現状維持。</p>
9			② 市税等の徴収率の向上 (保育料)	A	<p>入所申し込み際には、納期内納付を推進した。また、入所時及び保育料改定通知時に納付書から口座振替への切替勧奨を行った。</p> <p>利用者負担額の現年度徴収率 私立保育所(負担金)99.75% 公立保育所(使用料)99.22%</p>	教育振興課	<p>入所の申し込み際には、納期内納付をお願いし、入所時及び保育料改定通知時には、納付書から口座振替への切替勧奨を行った。</p> <p>また、滞納している保護者が窓口へ来庁した際には納付依頼を行った。</p> <p>利用者負担額の現年度徴収率 私立保育所(負担金)100.00% 公立保育所(使用料)99.03%</p>	A	<p>口座振替の勧奨や、滞納している保護者が窓口へ来庁した際に納付依頼を行った結果、昨年度に引き続き、目標値を達成した。特に私立保育所(負担金)は収納率100%を達成できた。今後も口座振替の勧奨や納期内納付の依頼を継続していく必要がある。</p> <p>口座振替利用率 令和4年4月時点 私立81.58%公立86.32% 令和5年3月時点 私立88.95%公立88.50%</p>	<p>引き続き、口座振替の勧奨や、滞納している保護者が窓口へ来庁した際に納付依頼を行っていく。</p>
					税務収納課	<p>R4決算時、収入未済額(延滞金、督促手数料込み)350万円未満。現年度の納期遅れに対応し、高額滞納者を出さない。</p>	<p>【保育料】 催告37件。 差押5件、債務承認書0件、執行停止1件、児童手当天引き申出0件。</p> <p>調定額 収入済額 徴収率 現年54,618千円 54,267千円 99.46% 繰越 1,540千円 439千円 28.57% 目標達成できた。 担当職員1名。市税と兼務。</p>		<p>目標は達成している。今後も高額滞納にならないよう努める。</p>	<p>事務体系は現状維持。</p>

第3次行政改革実施計画 令和4年度取組内容進捗管理シート

〈評価欄〉A:出来ている B:概ね出来ている C:あまり出来ていない D:出来ていない F:取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R3年度実績	前年度 評価	R4年度の具体的な取組内容と 目標数値(PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等(DO)	評価	評価(検証・課題)(CHECK)	改善(今後の対策) (ACTION)
						関連課	R4年4月～R5年3月			
			<p>【副食費】 催告38件、分納誓約0件、債務承認書0件、内容証明付配達記録7件、支払督促1件。</p> <p>調定額 収入済額 徴収率 現年 14,800千円 14,790千円 99.93% 繰越 40千円 40千円 100% 目標達成できた。担当職員1名。住宅、給食、住新と兼務。</p>		<p>現年度の納期遅れに対応し、高額滞納者を出さない。 現年度徴収率99.0% 繰越徴収率100%</p>	納課	<p>【副食費】 催告33件、債務承認書0件、内容証明付配達記録2件、支払督促0件。</p> <p>調定額 収入済額 徴収率 現年 15,158千円 15,138千円 99.87% 繰越 20千円 20千円 100% 目標達成できた。担当職員1名。住宅、給食、住新と兼務。</p>	A	<p>目標は達成している。今後も高額滞納にならないよう努める。</p>	<p>事務体系は現状維持。</p>

第3次行政改革実施計画 令和4年度取組内容進捗管理シート

〈評価欄〉A: 出来ている B: 概ね出来ている C: あまり出来ていない D: 出来ていない F: 取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R3年度実績	前年度 評価	R4年度の具体的な取組内容と 目標数値(PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等(DO)	評価	評価(検証・課題)(CHECK)	改善(今後の対策) (ACTION)
						関連課	R4年4月～R5年3月			
10	1	②市税等 (給の食費) の徴収率 の向上	年2回の通知督促に加えて、納期遅れに対して 早期に電話で催告を実施した。 通知督促:46件、電話:33件	A	通知督促、電話督促を実施する。 目標:現年度徴収率99.5%	学 校 給 食 セ ン	年2回の通知督促に加えて、納期遅れに対 して早期に電話で催告を実施した。 通知督促:44件、電話:56件	A	現年度徴収率の目標は達成してい る。今後も収納班と連携し、早期の 納付勧奨が必要である。	滞納者対策については、収納班 と個々の情報を共有し、連携し て更なる納付勧奨を講じてい く。また、口座振替の加入促進に より納期内納付の向上を図る。
			催告157件。分納誓約0件、債務承認書0件、 内容証明付配達記録13件、支払督促0件、児 童手当天引き申出0件。 調定額 収入済額 徴収率 現年 95,109千円 95,049千円 99.94% 繰越 137千円 137千円 100% 目標達成はできた。担当職員1名。住宅使用 料、副食費、住新と兼務。		現年度の納期遅れに対し、高額滞 納者を出さない。 現年度徴収率99.0% 繰越徴収率100%	税 務 収 納 課	催告96件、債務承認書0件、内容証明付配 達記録13件、支払督促2件、児童手当天引 き申出1件、債権執行1件 調定額 収入済額 徴収率 現年 96,477千円 96,387千円 99.91% 繰越 93千円 93千円 100% 目標達成できた。担当職員1名。住宅使用 料、副食費、住新と兼務。		目標は達成している、今後も高額 滞納にならないよう努める。	事務体系は現状維持
11	健全な 財政運営の 推進	(4)自主財源の確保 ②市税等 の徴収率 の向上(水 道料金)	(上水道) 現年分徴収率92.08% 過年度分徴収率96.47% (簡易水道) 現年分徴収率84.17% 過年度分徴収率68.81% ※令和3年度は打切決算の為、出納 整理期間中の収入が含まれない ので例年より徴収率が低くなり ます。	A	毎月給水停止を行い、長期滞納を発 生させないように努める。 (水道事業) 現年分徴収率91.00% 過年度分徴収率91.00% (簡易水道事業) 現年分徴収率80.00% 過年度分徴収率80.00%	上 下 水 道 局	(水道事業) 現年分徴収率91.00% 過年度分徴収率91.00% (簡易水道事業) 現年分徴収率80.00% 過年度分徴収率80.00%	A	おおむね目標値は達成されてい る。	コンビニ収納利用は年々増加傾 向にあり、これまで以上に利便 性を訴え、徴収率の向上を目指 す。
			(公共下水道) 現年分徴収率82.98% 過年度分徴収率81.51% (特定環境保全公共下水道) 現年分徴収率83.01% 過年度分徴収率63.63% (農業集落排水事業) 現年分徴収率86.55% 過年度分なし ※公営企業会計移行による打ち切り決算によ り、1調定分が未収となるため、収納率は低い が、例年通りの収納は行っている。		(下水道事業) 現年分徴収率80.00% 過年度分徴収率80.00%	上 下 水 道 局	(下水道事業) 現年分徴収率80.00% 過年度分徴収率80.00%			
12		②市税等 (下水道料金) の徴収率 の向上	(公共下水道) 現年分徴収率82.98% 過年度分徴収率81.51% (特定環境保全公共下水道) 現年分徴収率83.01% 過年度分徴収率63.63% (農業集落排水事業) 現年分徴収率86.55% 過年度分なし ※公営企業会計移行による打ち切り決算によ り、1調定分が未収となるため、収納率は低い が、例年通りの収納は行っている。	A	(下水道事業) 現年分徴収率80.00% 過年度分徴収率80.00%	上 下 水 道 局	(下水道事業) 現年分徴収率80.00% 過年度分徴収率80.00%	A		

第3次行政改革実施計画 令和4年度取組内容進捗管理シート

＜評価欄＞A: 出来ている B: 概ね出来ている C: あまり出来ていない D: 出来ていない F: 取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R3年度実績	前年度 評価	R4年度の具体的な取組内容と 目標数値(PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等(DO)	評価	評価(検証・課題)(CHECK)	改善(今後の対策) (ACTION)
						関連課	R4年4月～R5年3月			
13		② 市税等の徴収率の向上 (介護保険料)	調定額 収入済額 徴収率 現年 49,962千円 47,705千円 95.48% 繰越 6,712千円 2,903千円 43.25% 目標達成。	A	(現年)徴収率91.00% (滞納繰越)徴収率33.80% 口座振替の推進	健康 介護 支援 課	(現年) 調定額 45,042千円 収入済額 42,716 千円 徴収率 94.83% (滞納繰越) 調定額 6,255千円 収入済額 2,077千円 徴収率 33.20% 現年分は目標達成。 滞納繰越分は目標未達成。	B	現年分の徴収率の維持向上。 滞納繰越分については税務収納課 が市税と並行して徴収しているた め、介護保険料に特化した徴収対 策は難しい。	現年分の徴収方法について、口 座振替の推進を引き続き行う。
			市税と同じスタンスで、介護保険料の滞納処分 を実施している。その結果、現年度分及び滞納 繰越分の徴収率が伸びた。 調定額 収入済額 徴収率 現年 49,962千円 47,705千円 95.48% 繰越 6,712千円 2,903千円 43.25% 目標を達成することができた。 担当職員は、市税と兼務。	A	R4月決算時、収入未済額700万円 未済。調査を進めながら法的措置に移 行する。 市税と同様の取組とする。	税務 収納 課	市税と同じスタンスで、介護保険料の滞納 処分を実施している。 調定額 収入済額 徴収率 現年 45,042千円 42,716千円 94.83% 繰越 6,255千円 2,077千円 33.20% 目標を達成することができた。 担当職員は、市税と兼務。	B	市税と並行して徴収しているので、 介護保険料に特化した徴収対策は 難しい。 滞納繰越分については、R1年度か ら市税滞納分と合わせて、債権管 理機構へ移管したこともあり、滞納 整理が進んでいる。	徴収方法は、現状維持。
14	1 健全財政への進化	(4) 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上 (住宅新築資金等)	催告14件、納付依頼11件、内容証明付配達記 録1件、来庁依頼0件、完納2件、支払督促0 件、訴訟0件、不能欠損1件。 調定額 収入済額 徴収率 繰越 251,934千円 11,457千円 4.5% (現年はR2年度繰上償還により完納となっ たため無し。) 目標達成。 担当職員(正職は、副食費、給食費、住宅使用 料兼務)1名、嘱託職員1名。	A	過年度分徴収率4.5%以上を維持す る。調査を進めながら法的措置に移 行する。	税務 収納 課	催告12件、納付依頼11件、内容証明付配達 記録2件、来庁依頼0件、完納11件、支払督 促2件、訴訟0件、債権執行1件、不納欠損1 件。 調定額 収入済額 徴収率 繰越 237,070千円 17,320千円 7.3% (現年はR2年度繰上償還により完納となっ たため無し。) 目標達成できた。 担当職員(正職は、副食費、給食費、住宅使 用料兼務)1名、嘱託職員1名。	A	全64債権中、滞納で支払無し19 債権79,111千円、そのうち競売済 が8債権39,553千円、訴訟済が 16債権63,549千円あり。 法的措置が可能な債権は、順次訴 訟に持ち込んでいるが、債務名義 を取得しても回収の実が上がない ケースがある。 貸付から30年以上過ぎ、債務者及 び連帯保証人が高齢化し、回収は 困難を極めている。	債務者の状況は、千差万別であ り、地道に調査し、債務者に応じ た回収策を講じるのみである。
17		③ 公共料金の適正化	R4.4.1から水道料金及び下水道使用料の料 金改定を行った。	A	水道料金及び下水道使用料の改定 に向けての準備を行う。	管 財 課	R4.4.1から水道料金及び下水道使用料の 料金改定を行った。	A	企業会計の適正な運営及び管渠の 更新のため、今後も料金改定の必 要がある。	今後も情勢を見ながら、料金改 定の必要を検討する。
18		④ 広告収入の 検討	封筒・広報誌・ホームページへ広告掲載の継 続。 広告収入:330千円 寄附:広告入り封筒	B	封筒・広報誌・ホームページへ広告掲 載の継続。	総 務 課	封筒・広報誌・ホームページへ広告掲載の 継続。 広告収入:169千円 寄附:広告入り封筒	B	広告収入について、近年は300千 円前後で推移していたが、本年度 は広報誌・HPともに申し込みが少 なかった。 広告入り物品の寄附受納は継続し て行っている。	掲載実績のある団体・企業等を 主たるターゲットとして、積極的 な周知を図る。

第3次行政改革実施計画 令和4年度取組内容進捗管理シート

〔評価欄〕A: 出来ている B: 概ね出来ている C: あまり出来ていない D: 出来ていない F: 取組済みor昨年度から変化ないもの

P	区分	取組項目	R3年度実績	前年度評価	R4年度の具体的な取組内容と目標数値(PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等(DO)	評価	評価(検証・課題)(CHECK)	改善(今後の対策)(ACTION)
						関連課	R4年4月～R5年3月			
19	1	(4) 自主財源の確保 ⑤ ふるさと納税の推進	事業者数・返礼品は増加したが、寄附金額は減少しました。 事業者数:49社 返礼品数:247品 寄附金額:165,931,400円	B	寄附金額の増額を目指し、新規事業者・返礼品数・掲載ページ内の充実を図った。 目標事業者数:50社 目標返礼品数:260品 目標寄附金額:2億7千万円 ポータルサイト増加	定住推進課	事業者数・返礼品は増加したが、寄附金額は減少しました。返礼品掲載ページは、徐々に充実して行っている。 事業者数:50社 返礼品数:279品 寄附金額:141,053,000円 ポータルサイト1増加	C	事業者数・返礼品数は若干増え、ポータルサイト増やしたが、令和2年度に総務省基準に併せ、返礼品価格見直し、低い寄附金額に集中していた、寄附者が離れた。広告・ポータルサイトにもテコ入れたが、全国的に過熱しているふるさと納税集客競争には出遅れている。	引続き、予算の範囲内での広告・ポータルサイトブランディングも含め、魅力的な返礼品を開発するが、先行している自治体との価格競争等では厳しいので、高級返礼品・スイーツ等の食品リピーターの高い返礼品の開発を進め、新たな寄附者層を掴んでいく。
20		(5) 有効活用資産	財産台帳の定期更新を行った。施設マネジメントシステムを運用し、施設管理に資した。	B	財産台帳の定期更新を行う。施設コスト管理や維持管理を効果的に行えるよう、施設マネジメントシステムを運用する。	管財課	財産台帳の定期更新を行った。施設マネジメントシステムを運用し、施設管理に資した。	B	財産台帳及び施設マネジメントシステムにより、施設の維持管理面で実効があるが、有効活用の方では、計画に則った推進が必要である	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に則った活用や除却などを実施し、不用品の処分や貸付等の有効活用を進める。
21	2	(1) 組織・適正化 組織・適正化	各部署から、組織の細分化等の意向があり、環境上下水道課を環境課と上下水道局に組織変更を行った。	B	組織の最適化を検討する。	企画総務課	各部署から、組織の細分化等の意向があり、令和5年度から健康介護支援課を高齡介護課と健康推進課に組織変更を行うよう議会上程した。	A	1部署については、再編を行ったが、他部署についても、今後の検討していく必要がある。	政策課題を考慮し、必要に応じて再編を実施する。
22		(2) 広域的行政の推進	高知市が主導となり、県下全市町村によるれんけいこうち広域都市圏として協議等進めた。首長が出席する推進会議1回、ビジョン懇談会1回、担当者会を実施し、ビジョン策定及び各事業の検討を行った。	A	れんけいこうち広域都市圏として、各事業について、連携の実施や今後の連携方法を関係市町村と協議を行う。	企画管財課	高知市が主導となり、県下全市町村によるれんけいこうち広域都市圏として協議等進めた。首長が出席する推進会議1回、ビジョン懇談会1回、担当者会を実施し、ビジョン策定及び各事業の検討を行った。	A	高知市、各市町村等の事業担当者による検討を行い、さらなる連携体制を構築することができた。	高知市を中心に連携事業の強化に取り組む必要がある。
23	3	(1) 事務事業充実強化制度の見直し	振興計画の進捗に係る審議会での評価については、計画の中間及び最終年終了後に実施することとし、本年度は実施していない。	D	振興計画の進捗について、審議会等により外部評価を行う。	企画管財課	振興計画の進捗に係る審議会での評価については、計画の中間及び最終年終了後に実施することとし、本年度は実施していない。	D	振興計画の業数は約200と多いため評価の判断に差異が生じてしまう。	振興計画審議会において、計画の進捗状況を報告し、意見をいただき、後期計画につなげていく。
24		(2) 事務事業の見直し ① 各種団体の自主運営の推進	継続して、会計事務移行が可能な団体等の検討を行った。	C	会計事務移行が可能な団体に対し、協議や調整を行う。	企画管財課 団体主管課	継続して、会計事務移行が可能な団体等の検討を行った。	C	団体の事務負担が増えることや、事務局が持ち回りのものもあり、会計事務移管が困難な団体が多くある。	事務のあり方を検証し、各種団体の自主運営を推進する。

第3次行政改革実施計画 令和4年度取組内容進捗管理シート

〔評価欄〕A:出来ている B:概ね出来ている C:あまり出来ていない D:出来ていない F:取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R3年度実績	前年度 評価	R4年度の具体的な取組内容と 目標数値(PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等(DO)	評価	評価(検証・課題)(CHECK)	改善(今後の対策) (ACTION)
						関連課	R4年4月～R5年3月			
26	3 事務事業の見直し	(2)事務事業の見直し	② 選挙事務の見直し 令和3年6月に新たに統合を希望する投票区(旧久保小学校を堂ノ岡公会堂に統合)が出てきたため、急遽調整を行い、年度当初に予定していた1投票区と合わせて、7月に統合を行った。 ・投票区数 72(2減)	B	統廃合を希望する投票区が出た場合、調整を行い、統廃合を進めていく。 ・投票区数 72(現状維持)	選挙管理委員会	R4年12月、令和5年1月にそれぞれ統廃合を希望する投票区の自治会長から連絡があり、令和5年度に統廃合の調整を進めることとなった。	F	第3次行政改革実施計画の数値目標は達成している状況であるが、今後の統廃合については投票の機会等を奪いかねない為、慎重に進める必要がある。	投票区の自治会長等と協議を進めながら希望があれば統廃合を行っていく(R5年度は2ヶ所と協議を行う)
27			③ 各種イベントの見直し コロナ禍であったため、イベント等の実施は減少した。	C	市主催のイベントについて実施の目的や効果などを検証する。	企画財政課	コロナ禍であったため、イベント等の実施は減少した。	C	引き続き見直しを行う。	今後も、市民主体のイベントへの移行など見直しを行う。
28			④ 用度事務の合理化 印刷用紙使用管理簿で各課の使用を把握し、経費削減するよう周知する。 (印刷用紙A4:1260箱)	C	印刷用紙を一元管理し、経費削減に努める。 印刷用紙 A4/1100箱以内	総務課	印刷用紙使用管理簿で各課の使用を把握し、経費削減するよう周知する。 (印刷用紙A4:1193箱)	C	近年の業務増加に伴い、印刷枚数(印刷用紙の購入枚数)も増加している。	今後も印刷用紙については、印刷室で一元管理することとし、経費削減につながるよう周知を図る。
			29	⑤ 情報機器の適正配置 情報機器台数維持 ・パソコンの台数 900台 ・プリンタ、複合機の台数 175台	B	情報機器台数維持 ・パソコンの台数 900台 ・プリンタ、複合機の台数 175台	総務課	情報機器台数維持 ・パソコンの台数 900台 ・プリンタ、複合機の台数 175台	B	マイナンバー関連事務等でパソコンの増台が発生したが、システム配置の最適化を行い配置端末数の微減につながった。
30			⑦ 光熱水費の削減 本庁舎上半期の消費電力量は前年よりも減少した。 H30:285,817kwh R1 :282,051kwh R2 :275,755kwh R3 :269,256kwh 本庁舎のLED化については、翌年度へ繰り越した。 物部支所・香北支所の電力使用量については太陽光発電の電力流用量の増加、空調の稼働時間の一部前倒し等を実施し削減・ピークカットを行った。	B	省エネ法に基づく施設ごとの管理標準により、省エネに向けた取り組みを実施し、5年間で年平均1%の原単位削減を目指す。 本庁舎について照明のLED化を行う。 昨年度に引き続き、物部支所・香北支所において消費電力量の削減及びデマンド監視による電力需要の平準化、ピークの抑制を実施し継続のためマニュアルの整備を行う。	管財課	本庁舎上半期の消費電力量は前年よりも減少した。 R1 :282,051kwh R2 :275,755kwh R3 :269,256kwh R4 :247,810kwh 本庁舎の照明のLED化については完了した。 香北・物部支所の上半期の消費電力量及びデマンド値は一部を除き減少した。(R2年度と比較) 香北支所:デマンド値-5%、消費電力量+8% 物部支所:デマンド値-13%、消費電力量-11% 結果を基にマニュアルの整備を行った。	B	繰り越していた本庁舎LED化工事が完了し消費電力量削減に寄与することができた。 香北支所の消費電力量が取組開始時のR2年度と比較増加となった。原因として夏季の外気温が高い日が続いたことが原因と考えられる。	本庁舎については、デマンド監視による電力需要の平準化、ピークの抑制を引き続き行い、更なる電力削減を行っていく。 香北・物部支所については、整備したマニュアルを基に削減を継続していく。

第3次行政改革実施計画 令和4年度取組内容進捗管理シート

〔評価欄〕A: 出来ている B: 概ね出来ている C: あまり出来ていない D: 出来ていない F: 取組済みor昨年度から変化ないもの

P	区分	取組項目	R3年度実績	前年度評価	R4年度の具体的な取組内容と目標数値(PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等(DO)	評価	評価(検証・課題)(CHECK)	改善(今後の対策)(ACTION)
						関連課	R4年4月～R5年3月			
31	3 事務事業の見直し	⑧ 温室効果ガスの削減	全職員に環境にやさしい買い物キャンペーンを呼びかけ、9部署60名が参加した。これによる温室効果ガスの削減は263.30kgとなった。	B	クールビズやウォームビズを周知し各庁舎内の消費電力を抑制すると共に、全職員に対して環境にやさしい買い物キャンペーンへの参加を呼びかけ温室効果ガスの削減に努める。	環境課	全職員に環境にやさしい買い物キャンペーンを呼びかけ、12部署47名が参加した。これによる温室効果ガスの削減は165.26kgとなった。	B	前年度と比べ参加人数や温室効果ガスの削減量が減少となった。	不要な照明の消灯徹底等に取り組むとともに、全職員に対してキャンペーンへの参加を呼びかけ温室効果ガスの削減に努める。
32		⑨ 公用車の管理等	9台の車両を更新し、1台を廃車した。老朽化した車両の更新により、燃費の向上・維持費の削減となった。	B	車両の稼働率、利用率を向上させることにより不用車両を廃棄し、保有台数を抑制する。 車両導入、更新時には可能な限り軽自動車を選択する。 低公害車を導入する。	管財課	2台の車両を更新し、1台を廃車、2台を新規導入した。新規導入2台のうち、1台については電気自動車、もう1台については軽自動車を導入し、燃費の向上・維持費の削減となった。	B	業務上の必要性によって車両を配備するため、削減目標を単純に数値化することは困難である。	更新時において用途車種限定の必要がない場合の軽自動車への移行、また普通車の場合「乗用」(「貨物」は車検が1年に1回)にすることで購入費及び維持管理費の削減に努めたい。
33		⑩ 補助金、負担金等の見直し	昨年からの検討事項などについて、検討会を開いて各担当から意見を聞いて対応した。	B	地域活性化総合補助金が地域にとって使い勝手のよいものになるように、地域からの要望や担当職員等の意見を反映させ、改善を図る。	企画財政課	昨年からの検討事項などについて、検討会を開いて各担当から意見を聞いて対応した。	B	市民が利用しやすいよう、変更申請の内容などについて補助金要綱を改正した。	今後も実態調査などを行い、改正が必要かどうか検討していく。
34		⑬ 民間委託等の推進	総合窓口業務、本庁舎清掃業務、夜間守衛業務、学校給食業務(一部)、上水道施設管理業務・窓口業務など継続して民間委託を行った。	C	一部の業務に限られており、あらゆる業務において、検討が必要である。	企画財政課	総合窓口業務、本庁舎清掃業務、夜間守衛業務、学校給食業務(一部)、上水道施設管理業務・窓口業務など継続して民間委託を行った。	C	一部の業務に限られており、あらゆる業務において、検討が必要である。	事務の効率性が向上するものや経費削減を図ることができるものについて再検討を行っている。
37	4 職員の意識改革	(1) 職員の意識改革	日御子キャンプ場など指定管理者の拡充を図ることができた。	B	適正運営について事業評価の実施までは行われていない。	企画財政課	日御子キャンプ場など指定管理者の拡充を図ることができた。	B	適正運営について事業評価の実施までは行われていない	指定管理の事業評価について、今後導入すべきか調査・研究していく。
38				(2) 職員の意識改革	B	・全職員を対象に、障がい者(身体・知的・精神)について接し方などを学び、職員として必要な知識を身につけることを目的に実施	総務課	・全職員を対象に人権研修(障がい者)を実施。【対象者数272名、出席者数251人、出席率92.23%】	B	最新の現状・法制度を把握し、障がい者に対する正しい知識と理解を高めることができた。

第3次行政改革実施計画 令和4年度取組内容進捗管理シート

〈評価欄〉A: 出来ている B: 概ね出来ている C: あまり出来ていない D: 出来ていない F: 取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R3年度実績	前年度評価	R4年度の具体的な取組内容 と目標数値(PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等(DO)	評価	評価(検証・課題)(CHECK)	改善(今後の対策) (ACTION)
						関連課	R4年4月～R5年3月			
39	4	(2) 人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・課長・班長・係長昇進時には、人づくり広域連合の主催する階層別研修へ派遣。 ・こうち人づくり広域連合の補助金を活用し、専門性の高いオンライン研修を職員15名が受講。 ・こうち人づくり広域連合の主催する能力向上・開発研修へ24名を派遣。 ・高知県・れんけいこうち広域都市圏の主催する研修へ4名を派遣 	A	各種研修への派遣及び実施	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・課長・班長・係長昇進時には、人づくり広域連合の主催する階層別研修へ派遣。 ・こうち人づくり広域連合の補助金を活用し、専門性の高いオンライン研修を職員19名が受講。 ・こうち人づくり広域連合の主催する能力向上・開発研修へ30名を派遣。 ・高知県・香南市・津野町・れんけいこうち広域都市圏の主催する研修へ8名を派遣 	A	広域研修期間の研修や専門性の高い研修に積極的に派遣を行い、習得した知識が業務に生かされている。	<ul style="list-style-type: none"> ・こうち人づくり広域連合等が実施する専門性の高い研修を受講することにより、スキルアップや各分野におけるエキスパートの人材育成を計画的に進める。 ・市独自の職員研修では、更なる出席率の向上を目指し、研修に参加しやすい環境を整備する。 ・コロナ禍等の社会情勢に対応した職員派遣及び研修体制整備を実施していく。
						全部署				
40		(3) 人事給与評価の適正化の推進	適正化会議の実施によって、評価者の評価水準は概ね平準化されている。会計年度任用職員を対象とした評価制度を導入した。	B	評価者(新年度昇格者を含む)の当該制度の理解及び評価水準の平準化に継続して取り組む。	総務課	適正化会議の実施によって、評価者の評価水準は概ね平準化されている。	B	人事評価システムでの評価制度は、概ね順調に運用できている。適正化会議の実施によって、評価者の評価水準は概ね平準化されている。	被評価者(新規採用職員を含む)及び評価者(新任所属長を含む)の当該制度への理解及び評価水準の平準化に継続して取り組む。
						全部署				
41	5	(1) 行政情報等の共有化	① 広報機能の充実	B	HPの即効性を活かした情報発信 Facebookの運用(記事を100件/年ペースでアップする)	総務課	ウェブアクセシビリティに基づきHPを運用し、災害予想時においてもHPでの情報発信を行った。Facebookを運用 81件/年の記事をアップした	B	HPやFacebookなど複数の情報媒体を通じ、迅速な情報提供が可能となった。本年度のFacebookの記事アップ数は94件であり、ほぼほぼ目標数に近い掲載ができた。	SNSやメッセージサービスの流行や利用層を分析し、より市の情報が広くリーチする手段・方法を検討する。
						関係各課				
42			② 市民憲章の周知	B	① 広報香美…令和4年5月号、令和4年6月号、令和4年11月号、令和5年1月号に市民憲章全文を掲載 ② ホームページ…全文や制定過程、除幕式に関すること等を継続して掲載中	企画財政課	ホームページに全文や制定過程、除幕式に関すること等を継続して掲載	B	ホームページにて一定の周知を行っているが、他の周知はできていない。	他の媒体での周知を行っている。
43	5	(2) 市政への参画と協働のまちづくり	① 各種委員の公募制の導入	B	R3年度から公募制度(香美市審議会等の委員の公募に関する条例)の運用を開始しており公募制度の導入は完了している。各種審議会等の所管課においては、当該制度に基づき、公募委員の募集を行っている。	総務課	各種審議会等において、公募委員の募集を行った。(広報誌掲載:3件)	F	公募制度の導入により、市民の市政への参画機会の拡充が図れた。	引き続き公募を行い、市民の市政への参画機会の推進を図る。また、適宜公募委員の拡充を検討する。
						関係各課				

第3次行政改革実施計画 令和4年度取組内容進捗管理シート

＜評価欄＞A: 出来ている B: 概ね出来ている C: あまり出来ていない D: 出来ていない F: 取組済みor昨年度から変化ないもの

P	区分	取組項目	R3年度実績	前年度評価	R4年度の具体的な取組内容と目標数値(PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等(DO)	評価	評価(検証・課題)(CHECK)	改善(今後の対策)(ACTION)
						関連課	R4年4月～R5年3月			
44		(2) 市政への拡充 ② 公聴機能の充実	審議会等開催結果を15件、パブリックコメントを3件掲載した。	B	香美市公式ホームページに「審議会等」、「パブリックコメント」のバナーを掲示し、審議会等附属機関の概要、開催予定、開催結果等の内容を掲載する。	総務課 関係各課	審議会等開催結果を15件、パブリックコメントを8件掲載した。	B	広報誌、ホームページ等で意見募集の周知を行い、一定の取組はできている。	広報誌、ホームページ等で意見募集の周知を行う。
45	5 市民参画と協働のまちづくり	(3) 自治組織等の維持・活性化	<p><地域づくり支援員> 9名活動中 ①久保・大西・神池地区の担当者は、水源地管理や地域の祭りの協力、地域の見守りを行っている。 ②庄谷相・拓・中谷川地区の担当者は、「塩の道」の活動支援や活動継続のための取り組みを中心とした地域支援を行っている。 ③大栃・神池地区の担当者は、地域活動の支援や地域住民に向けたイベントなど、地域の活性化に繋がる活動を行い、将来集落活動センターに繋がることを目指している。 ④空き家調査担当者は、移住定住促進のために、空き家調査のほか、地域の自治会長から地域の話や地域の情報収集も合わせて調査を進めている。</p> <p><地域協議(集落活動センター)> ⑤美良布地区の担当者は、地域活動と集落活動センター運営組織の事務局としての業務を進めている。H30年度に完成した交流スペースを中心に活動し、担当者2名で取り組んでいる。経済活動拡充支援として、新商品開発、商品のブランド化による付加価値の向上に取り組んでいる各部に対して補助事業を実施。 ⑥平山地区担当者は、2名体制で「集落活動センターひらやま」の運営に併せ、R3年6月に開所した別館の活用を始めている。鳥獣被害対策や地域の見守りなど、地域に寄り添う活動を継続し併せて、集落活動センターの事務局も担っている。</p>	B	<p>各地域で活動する地域づくり支援員は、地域の自治組織の維持・活性化に寄与できるよう、地域支援活動を行う。 また、地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組みづくりを行う集落活動センターの設立による自治組織等の維持・活性化を目指す。 行政は、集落活動センターの取り組みに必要な支援として、人的支援及び財政支援等を行う。</p>	定住推進課 企画財政課	<p><地域づくり支援員> 9名活動中 ①久保・大西・神池地区の担当者は、水源地管理や地域の祭りの協力、地域の見守りを行っている。 ②庄谷相・拓・中谷川地区の担当者は、「塩の道」の活動支援や活動継続のための取り組みを中心とした地域支援を行っている。 ③大栃・神池地区の担当者は、地域活動の支援や地域住民に向けたイベントなど、地域の活性化に繋がる活動を行い、将来集落活動センターに繋がることを目指している。 ④空き家調査担当者は、移住定住促進のために、空き家調査のほか、地域の自治会長から地域の話や地域の情報収集も合わせて調査を進めている。</p> <p><地域協議(集落活動センター)> ⑤美良布地区の担当者は、地域活動と集落活動センター運営組織の事務局としての業務を進めている。H30年度に完成した交流スペースを中心に活動し、担当者2名で取り組んでいる。経済活動拡充支援として、新商品開発、商品のブランド化による付加価値の向上に取り組んでいる各部に対して補助事業を実施。 ⑥平山地区担当者は、2名体制で「集落活動センターひらやま」の運営に併せ、R3年6月に開所した別館の活用を始めている。新商品の開発、販売も積極的に行うとともに、鳥獣被害対策や地域の見守りなど、地域に寄り添う活動を継続し併せて、集落活動センターの事務局も担っている。</p>	B	<p><地域づくり支援員> 各支援員とも、それぞれの活動について成果が現れている。</p> <p><地域協議(集落活動センター)> 持続可能な地域づくりの対策として「集落活動センター」は必要と考え、美良布地区及び平山地区で設立に向けて活動を継続する。</p> <p><地域協議(集落活動センター)> 既存2箇所(美良布地区、平山地区)の集落活動センターに加えて新たに1箇所の開設を目指し、物部地区での集落活動センター推進協議会を設立し、地域協議を重ねていく。</p>	<p><地域づくり支援員> 現状にあわせた支援や活動を検討して目標設定を行い、更なる成果を目指していく。 支援員のスキルアップのため研修会への参加、モチベーション維持のための支援員同士の交流会が開催、個々にミッションを設定し取り組んでいける状況をつくっていく。</p>
46		(4) 公共施設用設の適正運用	個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた各個別施設計画及び各長寿命化計画を踏まえた、公共施設等総合管理計画の見直しを行った。 また、施設のライフサイクルコストの低減、適切な維持管理のため、各施設管理担当課において日常点検の実施、施設コストについてシステム入力を行った。	B	R2年度に策定した公共施設個別施設計画に基づき、今後の施設の適切な維持管理のために必要な各施設のコスト管理や日常的な点検のマニュアルの整備を行う。	管財課	施設のライフサイクルコストの低減、適切な維持管理のため、各施設管理担当課において日常点検の実施、施設コストについてシステム入力を行った。	B	日常点検、施設管理者毎の入力の実施体制は進んだが、公共施設の保有量は全国平均を上回っており、削減を進める必要がある。	引き続き各施設管理担当課へのサポート業務を行いつつ、個別施設計画において、除却となっている施設の解体・処分を進め、公共施設の保有量の適正化に努める。